

(お知らせ)

2016年2月26日
NTT西日本 滋賀支店

「台風11号」の影響に伴う電話料金等の取り扱いについて

先般の「台風11号」により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

NTT西日本 滋賀支店は、先般の台風11号(2015年7月16日)の影響に伴い、被災および避難されたお客様の電話料金等の取り扱いを次のとおりとします。

1. 電話サービスの基本料金等^{※1}の取り扱い

災害による設備故障で電話が使用できなかったお客様および避難指示、避難勧告等によって電話が使用できなかったエリアのお客様^{※2}について、その期間の基本料金等を無料とします。

なお、災害による建物損壊等で仮住居への移転工事等が生じた場合の工事料金を無料とします。

※1 回線使用料、屋内配線使用料、機器使用料、付加機能使用料等

※2 電話サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続したお客様

〔 災害対策基本法に基づく「避難指示」「避難勧告」が発出された地域に設置している加入電話等の
契約者で、解除までに24時間を超えたエリアのお客様 〕

2. 電話以外の電気通信サービスの取り扱い

電話サービスに準じた取り扱いとします。

3. 本件に関するお問合せ先

局番なしの「116」(受付時間:午前9時～午後5時)

携帯電話・PHSからは0800-2000-116

(NTT西日本エリア以外からはご利用になれません)

※光コラボサービスのお客様におかれましては、ご契約先の事業者様へお問い合わせください。